

# 那須塩原市文化会館等の合唱・合奏の利用方法について

令和3年6月1日

那須塩原市教育委員会  
那須塩原市黒磯文化会館  
GUNEI 三島ホール

## I 本番における利用方法について

### 1. 舞台（黒磯文化会館・三島ホール共通）

#### (1) 合唱

一般社団法人全日本合唱連盟「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」を準用する。

- ①マスクを着用しない場合、出演者が発声する前方向への間隔は1.5m程度（最低1.2m）、左右は密が発生しない程度を確保し、団員同士が向かい合う配置は避ける。
- ②歌手手から客席までの距離は2m程度を確保する。

#### (2) 合奏

一般社団法人全日本吹奏楽連盟「吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」及びクラシック音楽公演運営推進協議会「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を準用する。

- ①吹奏時は、飛沫拡散の可能性があるので、2m程度の適切な距離を置くなど工夫しながら飛散防止に配慮する。
- ②舞台上の演奏者の位置から客席最前列までの距離について、舞台前方で管楽器の演奏を行う場合は最低でも舞台から水平距離で2m以上の距離を置くよう努める。それが困難な場合は、アクリル遮蔽板の設置などの同等の効果を有する措置を実施する。

### 2. 舞台袖

舞台袖においては、運営に係るスタッフ、出演者、その他多くの関係者が出入りをする場所であるため、密にならないように、必要に応じて立入の制限も必要となる。

出演者及び運営にあたるスタッフは、舞台に入場する際に全員再度手指消毒を行う。また、手指消毒に要するアルコールは主催者が用意するものとする。

搬入口からの入場者についても、館内に立ち入る者は、必ず検温を行うものとする。

#### (1) 合唱（黒磯文化会館大ホール・三島ホール共通）

- ①出演待ち団体(学校)は、マスクを着用の上、次の表のとおりとする。
- ②演奏終了団体(学校)と後続出演団体(学校)との接触を避けるため、入退場の導線が重ならないよう計画する。

施設名	袖待機団体数
黒磯文化会館大ホール	1 ないし 2 程度
三島ホール	1 のみ

## (2) 合奏

### ■黒磯文化会館大ホール

- ①出演待ち団体(学校)は、マスクを着用の上、1 団体(校)程度とする。
- ②舞台袖は打楽器置き場となっており、スペースも限られるため、各団体は搬入が終わった時点で館外に退場するなど、舞台袖が密にならない対策を講じること。
- ③演奏終了団体(学校)と後続出演団体(学校)との接触を避けるため、入退場の導線が重ならないよう計画する。

### ■三島ホール

- ①出演待ち団体(学校)は、マスクを着用の上、1 団体(校)のみとする。
- ②団体(学校)持参楽器については、各団体は搬入が終わった時点で館外に退場するなど、舞台袖が密にならない対策を講じること。
- ③演奏終了団体(学校)と後続出演団体(学校)との接触を避けるため、入退場の導線が重ならないよう計画する。

## 3. 練習会場（黒磯文化会館・三島ホール共通）

- ・練習室での練習については定められた定員を守り、人と人の間隔を 2m 程度確保すること。
- ・練習の実施にあたっては、全員同一方向を向いて行うこと。
- ・外部への音漏れを防止するため、音を出している最中に窓を開けることは禁止とする。
- ・連続した練習は 30 分以内とし、5 分以上の換気を行うこと。（黒磯文化会館小ホールの舞台及び客席を練習場所として使用する場合においては、常時機械換気を行っているため、その限りではない。）
- ・練習会場から移動の際は、他の団体との接触を防ぐための導線を確保するように求める。

## 4. 楽屋等控室（黒磯文化会館・三島ホール共通）

- ・各施設の楽屋等控室は定められた利用定員を守り、換気を行うこと。
- ・飲食は対面を回避し、人と人との距離を確保した上で同一方向を向いてとること。

## 5. 客席（黒磯文化会館・三島ホール共通）

- ・客席の定員は、那須塩原市のガイドラインに従い、各施設とも最大 50%とする。
- ・舞台上の演奏者からの飛沫を考慮し、演奏者から客席最前列までは最低でも舞台から水平距離で 2m 以上の距離を置くものとする。演奏者の位置が不確定の場合、舞台端から水平距離で 2m 以上の距離を確保するものとする。
- ・接触感染防止のため 1 つの座席を複数の観客が利用しない対応を求める。入替制を用いるとともに、公演途中の入場は禁止する。入替の際は客席内の手すりやひじ掛けなど消毒作業を行うこととする。

- ・公演中もマスクを着用し、会話や声援を控え自席に座って鑑賞するよう、放送等を利用し周知すること。

#### 6. ホワイエ、トイレ（黒磯文化会館・三島ホール共通）

- ・ホワイエにおいては、休憩中に密にならないよう対策を講じること。また、飲食（特に食）は食事の際の感染防止の対策が取れないため禁止とする。
- ・休憩時のトイレについても、特に女子トイレは行列ができるため、列が密にならぬよう対策を講じる。また、休憩時間を長めにとることで、トイレの混雑を緩和させるなどの配慮をすること。

#### 7. 館内への入場に関すること（黒磯文化会館・三島ホール共通）

- ・開場前の行列は、人と人との距離を十分な間隔（最低 1m）を空けて整列されるなど、人が密集しないよう拡声器等を使用し誘導すること。
- ・開場時間を早めることで、入場者の来館を分散させることで密集を避けるよう心掛ける。
- ・待合場所等における会話、密集を避けるよう促す。
- ・社会的距離（最低 1m、できるだけ 2m を目安に）の確保を徹底する。
- ・催し物中も必要に応じて室内の換気に努める。
- ・入場者（観客）に、咳エチケット・マスク着用・手洗い・手指の消毒の徹底を促す。
- ・入場者（観客）の検温を実施し、37.5℃以上の発熱がある場合は入場を規制する。
- ・催し物（イベント）ごとに、出演者及び来場者（観客）の氏名及び緊急連絡先を把握するとともに、来場者から感染者が発生した場合、必要に応じて保健所等の公的機関へ情報提供される可能性があることをあらかじめ周知する。
- ・催し物（イベント）の実施に携わる関係者の氏名及び緊急連絡先を把握するとともに、必要に応じて保健所等の公的機関へ情報提供される可能性があることをあらかじめ周知する。

## II 練習における利用方法について

合唱、合奏における練習での舞台、舞台袖、練習会場、楽屋等控室の利用は、「I 本番における利用方法について」と同様とする。

客席は各人が同一の場所を使用する。